

島根県家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画(案)に対するご意見と県の考え方について

意見募集の期間：平成 28 年 9 月 8 日(木)～平成 28 年 10 月 7 日(金)

	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p>竹粉は家畜ふんの悪臭抑制効果があるので、竹粉製造機を県がリースするなどして、竹やぶの間伐と飼料化を推進してほしい。</p> <p>また、牛ふん堆肥と木炭を組み合わせた水稻栽培が拡大するとよい。</p>	<p>県の試験研究機関で牛への竹粉サイレージ給与試験を実施し、給与が可能であることは確認していますが、竹の伐採や運搬、パウダー化、サイレージ化にかかるコスト(竹粉サイレージの価格)と畜産農家への供給体制が普及の課題とされています。</p> <p>また、竹の飼料化については、竹粉製造機の減価償却費を除いても既存の牛飼料よりも価格が高くなってしまふことから、畜産農家の需要がないのが現状です。竹粉の飼料利用には、まずは地域の竹林所有者と畜産農家の連携、相互理解による取組みが重要と考えます。</p> <p>なお、竹林の伐採(適正管理)については、県の「水と緑の森づくり事業」で支援を行っています。</p> <p>牛ふん堆肥の水稻栽培での積極的な利用については、今後も推進してまいります。</p>